

日本外交文書

大正十一年 第二冊

外務省

例 言

一、本書に収録された文書の基本は外務省記録であり、その他の文書は、戦災・火災により焼失した記録を補う程度に止めた。

二、これらの文書を編纂してできた本書の各分冊は、それぞれ連続した年代順の叢書を形成するよう差当り次の要領で区分される。

(一) 一般事項

(二) 対中国関係事項

(三) 主として欧洲大戦戦後処理、ワシントン会議関係の各事項

三、各分冊には原則として当該暦年限りの文書が収録され、これらの文書は各分冊において、それぞれの事項の表題の下に、文書の日付により暦日順に配列されている。

四、本書に収録された文書は原則として原書の完全な再現であり、編纂に当って原書の改変、削除、簡略化等は行なわれていない。

但し、使用漢字については、条約文、協定文等特別な名称、固有名詞等を除いては当用漢字の新字体を用いることとした。

五、大正十一年の本書は同年中に展開された中国関係事項についての文書を編纂したもので、前記要領により、一般事項は専ら第一冊に、また欧洲大戦戦後処理事項の文書は専ら第三冊に収録した。

なお、各分冊末尾の附録は当該分冊限りの日附索引を掲載したものである。

序

『日本外交文書』の編纂公刊が明治年間について完了をみた今日、さらに大正期のわが国外交についての主要な文書を総合的に整理編纂し、これを引き続き『日本外交文書』として系統的に公表する段階となった。

大正期のわが国外交関係はいよいよ多彩となり、その主要な事項には、米国の排日問題の重大化、対中国関係の発展、欧洲大戦における参戦、ワシントン会議への参加、シベリア出兵と日ソの復交等がある。本書編纂の目的は、これらの諸事項を機軸として複雑多岐にわたって展開されたこの時代のわが国外交の経緯を明らかにするとともに、外交交渉上の先例とすることのできる案件について、根本的な資料を豊富に提供することにおかれている。

この目的にそい、外務省が保有する大量の大正年間記録のうちから、外交に関する主要な文書、すなわち条約・協定をはじめ外国側との往復文書等を選定して、これを本書に網羅した。

本書がわが国外交の歴史的発展について客観的かつ公正な知識を形成するための資料となれば幸いである。

昭和四十六年四月

目次

一	対中国新借款団ニ関スル件	一頁
二	中国外債整理借款問題一件	四一
三	中国関税改訂ニ関スル件	一〇七
四	日本公使館ニ於テ安福派領袖庇護一件	一七五
五	大正四年五月日中両国間締結条約ノ効力問題ニ関スル件	一八九
六	中国ヘノ兵器供給ニ関スル件	二二〇
七	第一次奉天及直隸兩派間抗戦ニ関スル件	二六五
八	南潯鉄道ニ関スル件	三八九

九 四洮鉄道ニ関スル件	四三四
一〇 湖南地方ニ於ケル南北両軍間抗戦ノ際ノ日本側被害一件	四五四
一一 北満守備隊撤退ニ関スル件	四六五
一二 中国内政関係雑件	四八七
附録 日本外交文書大正十一年第二冊日附索引	

事項一 对中国新借款団ニ関スル件

一 一月三十一日 在華盛頓華府會議代表ヨリ
内田外務大臣宛(電報)
伊国銀行団ノ对中国借款団参加ニ付斡旋ヲ得
度旨ノ伊国全權申出ニ対スル我方回答振ニ関
シ請訓ノ件

會議第五六九号(至急) (二月一日接受)
伊太利全權ヨリ一月二十六日附書面ヲ以テ伊国銀行団ノ对
支借款団参加方ニ付日本銀行団ニ斡旋ヲ得度キ旨(伊国側
ニテハ同全權出發迄ニ何分ノ回答ヲ得度キ希望ナリ)我カ
全權ニ申出テ右ニ対スル回答振ニ付テハ英米兩國側ノ振合
ヲモ確メタル上可成同一趣旨即チ本件ハ第一ニ關係四国銀
行団間ノ考量ニ俟ツヘキ問題ナルヲ以テ右諸銀行団ニ於テ
異議無キニ於テハ政府トシテモ異議無シトノ意味ニ於テ回
答致シ可然ト思考スルモ為念何分ノ儀至急回電アリタシ

二 二月三日 内田外務大臣ヨリ
在華盛頓華府會議代表宛(電報)

伊国銀行団ノ对中国借款団参加方ニ付回訓ノ

一 对中国新借款団ニ関スル件 一二三

件

會議第三八七号
貴電會議第五六九号ニ関シ
御来示ノ通取計ハレ差支ナシ

三 二月十八日 島正金銀行借款課長ヨリ
芳沢亜細亞局長宛
伊国銀行団ノ对中国新借款団加入申込ニ関ス
ル正金紐育支店ヨリ小田切正金取締役宛報告
写送付ノ件

附屬書 一月二十四日附正金紐育支店ヨリ本店頭取席宛
書信写
右報告写送附ノ件

第十一/五九号 大正十一年二月十八日
(二月十八日接受)

横浜正金銀行
頭取席借款課長 島 芳藏(印)
外務省亜細亞局長 芳沢 謙吉殿